

次に、次に塚本議員の発言を許可いたします。

「塚本議員」

議長。

(議長)

「塚本議員」。

「塚本議員」

私から3月議会で3問の質問をさせていただきます。

まず第1問目ですが、北海道江差観光みらい機構の事業についてです。先ほど萩原議員からもご質問がありましたが、昨年10月に設立した、江差観光みらい機構。本年度から本格的に始まるということで、町長の執行方針の中にも、構想から動きへ進化させていくというところでもあります。我々もこれまでも何回か議会の中に情報提供を頂いておるんですが、なかなか町民目線の中では、どんなことをやるんだろうというのが、非常に見えにくいというふうに私も感じておりますので、具体的にどんなことをするのかというのを、町民に分かり易く、もっと説明していく必要があると思いますので、その辺についてご質問いたします。

(議長)

「町長」。

「町長」

塚本議員からの1問目、一般社団法人北海道江差観光みらい機構に関するご質問にご答弁申し上げます。江差町が若者が持続的に働くことができる仕事を作り、人口減少カーブを抑制することを目的として、平成27年度に江差町まち、ひと、しごと創生総合戦略を策定し、アクションプランの1つとして、江差文化体験交流づくりで仕事を作るため、江差町版DMOの形成と設立を目標として決めました。また、その実現に向け、翌平成28年度には、古くて新しいまち江差観光戦略で、DMOの中長期的な展望について確認しています。こういった戦略により、こういうことができたなら良いな。こういうものがあつたら良いな。そういうためにはこういう人や物が必要だといった構想が既に出来上がった認識しております。江差町版DMOである観光みらい機構は、それらの構想の実現に向け、まず一步踏み出すため、体験観光推進観光プロモーション、町の特産品開発を基軸として、様々なことにチャレンジし、試行錯誤を繰り返しながら、まずは動くということを実践して参りたいと考えております。現在の江差の観光動態から、観光客入込数は、春から秋にかけて多く、この時期にこれまで以上に江差で時間を費や

してもらい、消費して頂くことが求められる一方、冬期間においては、入込数を増加させる取り組みが必要となります。萩原議員へのご質問、ご答弁でも例を挙げさせていただきました、体験観光を推進し、それらを国内外の方々に知って頂くためには、やみくもに広告を打つのではなく、ターゲティングをして、しっかりとして、効果的なプロモーションをしていかなければなりません。いずれにいたしましても、観光客の受け入れは、地域全体が受け皿となるべきだと考えております。みらい機構はあくまでも観光客と町民、ひいては産業を繋ぐことが大きな任務と考えております。町民にとって、観光を自分事としてとらえていただける環境作りを目指した事業展開を考え、行って参りたいと考えております。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

ようやく動き出したということで、なかなか具体的な部分がまだ見にくい部分がありますが、限られた町予算の中で、相当程度支援に予算を投下しますので、それを随時、町民に見えるような形で、これらのみらい機構が、こんなふう動いてるというのを、今後も引き続いて見える化をしながら、事業の展開をお願いしたいと思います。

続いて2問目に入らせて頂きます。

森林環境譲与税、これ仮称ですが、これの施行に係る対応についてです。国では国会で審議中ではありますが、国において森林環境税、これ仮称ですが、審議されて、森林を整備することによって、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養、地方創生等を目指すものであります。平成31年度より森林環境譲与税、これ仮称ですが、施行されると、市町村において間伐、これはけいけい確定、ろもうの整備等も含めますが、人材育成、木材利用の促進、普及啓発などの財源に充てることになっていきます。これらに対して江差町としても一定程度、この譲与税が施行させるにあたり、準備作業も当然必要かと思いますが、計画の策定の状況についてお伺いいたします。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

塚本議員の2問目にお答えいたします。

森林環境税及び森林環境譲与税は、平成31年度税制改正において、新たに創設されることとなる贈与税及びその財源で、平成31年9月から、より贈与が開始される予定となっております。贈与税新設当初は、国が借金をを行い、財源を捻出し、地方自治体に譲与することとなっており、2024年度の森林環境税賦課開始以降は、国がその財源で借金を返済しながら、平行して地方自治体へ譲与される予定となっております。この譲与税については、議員ご承知のとおり、用途が限定されることとなっており、森林整備や森林整備を担う人材の育成及び確保、木材の利用促進、普及啓発等とされております。また、平成31年4月より、森林経営管理制度が運用開始となることもあり、制度に該当する所有者、不明森林や私有林の整備についても、この譲与税が活用できることとなります。

町といたしましては、森林経営管理制度に基づき、町内の森林所有者の森林整備に対する意向調査を平成31年度内に実施し、所有者不明森林や制度の対象となる私有林整備に係る事業量を把握したうえで、制度に基づく費用に、譲与税を優先的に充当するなど、的確な譲与税の使用に努めてまいりたいと存じます。

なお、江差町としては、譲与税の受け皿として、基金を設置し、事業の執行と財源の適正な管理に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

はい。この新たな譲与税ですが、平成31年度としては、全国に市町村に大体160億というこの予算規模と聞いておりますし、市町村配分は、私有林の人口割面積、林業就業者数、人口、これらを基に算出するとありますが、江差町においてはどのくらいの予算規模になるのか、想定している数字があれば教えて頂きたいと思います。

(議長)

「産業振興課長」。

「産業振興課長」

譲与税の金額についてはですね、まだ正式には示されていない状態です。ただ、概ね300万弱程度の配分が江差町にあるのではないかとというような、内々の話は聞いている状況です。

(議長)

いいですか。「塚本議員」。

「塚本議員」

森林、森林というか、木材業を営む人方については、経済的には一代ではほとんど元を取れませんし、なかなか利益を上げるに難しい産業でありますので、それらの人方に希望が持てるような、使途をしっかりと明確に示しながら、担い手の確保なり、新たな木材使用、いろんな部分で有効に活用をお願いしたいと思って、質問を終わらせて頂きます。

(議長)

では、3番目。

「塚本議員」

3問目の質問に入らせて頂きますが、リーディングスキルの向上対策であります。教育長の先ほどの執行方針にもありましたが、指導方法の工夫や改善、評価方法の検討、あるいは江差町基礎学力向上対策会議、これらを開催して学力の向上に努めているということではありますが、近年、ま、教科書を読めない。あるいは新聞を読めない。読解力の低下がいろんな分野での学力の低下の要因になっていると、いうふうに言われております。さらに先進的な教育委員会では、読み解く力を教育政策の柱にしているところもあります。指導要領では小学校6年生までに、定義の部分をちゃんと読めるというふうな部分が、なっておりますが、ここの部分で、国立情報学研究所なんかを中心とした研究グループが開発した、その都度、読解力の評価、これがその後の主導に非常に重要になってくると考えております。これらの研究所が開発している読解力を特定するテストだかを実施し、現況の読解力のレベルをしっかりと測定することが非常に重要と考えております。そのうえで、読解力の向上に向けた指導を行うことで、最終的な、総合的な学力が向上されるというふうに、私も考えておりますが、この指導方法の工夫、改善、これらの中にこういうリーディングスキルテスト、これらを導入しながら、やってみるといのはいかがかということで、質問させていただきます。

(議長)

「教育長」。

「教育長」

塚本議員の3問目の質問にご答弁申し上げます。近年、読解力の低下が問題となっているというご質問でございますが、町内小中学生の全国学力学習状況調査の結果からは、読む能力の領域では、小学校、中学校とも平成28年、平成29年では、国語、A、Bともに全国を上回ってございました。今年度についても、小学生が国語Bで全国を

上回る結果となっております。ここ数年、読む能力がついてきた要因は、全ての学校で、言語活動について、国語だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間、及び特別活動を通じて、学校全体として取り組んでいることが要因と考えられます。

また、今後も学校で取り組んでいる朝読書や、家読の推進、町図書館と連携した読書活動を推進し、本に親しむ環境の提供をするほか、小学生新聞の購読や主体的、対話的で深い学びへの授業改善をし、読解力の向上に繋げていきたいと考えております。そのことにより、他の教科の成績アップにもつながるものと考えております。現状では、読む能力より、書くことや話すことの領域が低い状況でございます。議員提案の読解力を特定するテストの実施は、考えておりませんが、毎年実施する全国学力学習状況調査やCRT検査でも把握できるものと考えております。その結果を分析し、指導方法の工夫、改善を図るよう、江差町基礎学力向上対策会議においても協議をして参りますので、ご理解をお願いいたします。

(議長)

はい、「塚本議員」。

「塚本議員」

ただ今、教育長から答弁ありまして、一定程度、江差町内においては国語の能力が、一定程度、全国レベルを上回っているというふうに伺いましたが、個々の、客観的な読解力の評価というのは、なかなか難しいので、今後もその辺を、導入を含めながら、総合力を身に着けるためには、文書を読んで主語、述語が分からないような子ども達がいるとなかなか前に進めないと、それは現実でありますので、今後それらの評価方法も改善を含めて検討して、今後の総合的な学力の向上に努めて頂きたいと思っております。

以上で終わります。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。

2時50分まで休憩いたします。